

令和6年度 指定管理業務(ソフト充実型)評価票

りんくう公園	【指定管理者】 一般財団法人大阪府公園協会	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
--------	--------------------------	------------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。 ○Youtubeを積極的に活用し、公園の魅力発信だけでなく、公園管理の業務紹介や施設の利用方法の案内など幅広い情報発信に努めた。 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。
--

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【りんくう公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S～C)		評価 (S～C)		

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか (該当公園のみ) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 11月末時点での来園者数は371,764名で、前年同期比90%となった。イベントは23件開催され、7,216名が参加した。 また、出前講習会は周辺の5施設で行われ、111名が参加した。新たな試みとして、夜間に活動するカブトムシに触れる「ナイトかぶ」イベントを開催し、136名が参加した。 また、公式YouTubeチャンネルを開設し、公園の季節の様子や内海の生き物に関する動画を69本掲載することで、公園の魅力を広くPRできた。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 Youtubeの活用は提案通りであるが、公園の魅力発信だけでなく、公園管理の業務紹介や施設の利用方法の案内など幅広い情報を積極的に発信した取り組みは、提案以上の内容を実施しており高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 Youtubeの活用については、公園の魅力発信だけに留まらず、幅広い情報を積極的に発信した取り組み新たな利用者層を獲得するための先進性のある優れた取り組みであると考えられる。
	自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 11月末時点での自主事業の実績として、管理事務所1階の更衣室を24時間予約可能なシステムを公園ホームページに構築した。また、泉佐野市民に配布される「暮らしの便利帳」にサブなどの写真を掲載し、PRを強化した。 新たにニーズに応じて4月から内海でパドルボートを開始し、166人の利用があった。前年度のサブ営業時に「小さな子どもでも楽しめるアクティビティを増やしてほしい」という要望を受け、3歳から利用可能なパドルボートを導入した結果、167人の利用者があり、子ども達から好評を得ることができた。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の内海を活用したマリナクティビティの取組みについて、利用者ニーズを正確にくみ取り、新たにパドルボートを導入して、利用者の幅を広げたことは提案以上の取組みであり高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 内海を活用したマリナクティビティの取組みについては、利用者ニーズを正確にくみ取り、利用者の幅を広げたものであり、提案以上の優れた取組みである。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接客等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているのか確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。))。					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。))。					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目		評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S～C)	施設所管課の評価	評価 (S～C)	【りんくう公園】 評価委員会の指摘・提言
	(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
Ⅱ　さらなるサービスの向上に関する事項							
(1)利用者満足度調査等		アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	春期4/22～5/30で204人、秋期9/2～10/30で203人にアンケートを実施し、総合評価の全般的な満足度は、1.66であった。	S	公園の全般的な満足度は1.66で、非常に高い評価を得ている。	S	施設所管課評価は適正である。 公園の全般的な満足度は1.66で、非常に高い評価を得ており、次年度以降も継続して高評価を得られることを期待している。
		前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	実績として、RinX-SQUAREの利用活性化のためにアンケートを実施した。また、海浜植物ハマユウの種を採取し、プランターや花壇に植栽することで海辺の景観再生に取り組み、イベント時には「ハマユウの種」を無料配布した。総合休憩所レンタルスペースでは、学校遠足向けに安価な料金を設定し、チラシをリニューアルした。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 昨年度に引き続き、評価できる取り組みは実施しているが、特筆すべき取組数が基準を満たしていなかったためA評価とした。	S		A	施設所管課評価は適正である。
Ⅲ　適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目							
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A		施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A		
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A		
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施した。	A		施設所管課評価は適正である。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○当法人が管理する施設において、老朽化を原因(管理瑕疵なし)とした施設事故の発生により、長期間にわたる施設閉鎖のため、大幅に減収したことで当該年度における収支が悪化している。 収支改善に向けて、現在、施設管理者と指定管理料の増額について協議中であり、法人の経営そのものに影響が出る恐れはない。 【自己評価】 ○突発的な事故を起因とした収支の悪化があり、指定管理料の増額の協議等を行っているが、経営状況自体としては、安定的な運営が可能となるよう、概ね計画通り維持できた。	A	経営状況に問題はない。	A		施設所管課評価は適正である。 構成団体の財政状態は良好である。